

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | |
|--|-------------------------------|---------|-----------|
| 会社名 | 日本航空電子工業株式会社 | コード | 6807 |
| 提出日 | 2024/6/3 | 異動(予定)日 | 2024/6/19 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の 同意 | | |
|----|--------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|----------|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当 なし | |
| 1 | 高橋 礼一郎 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 | |
| 2 | 後藤 和宏 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 | |
| 3 | 川口 寛 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 新任 | 有 |
| 4 | 沼田 優子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 新任 | 有 |
| 5 | 長崎 真美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 新任 | 有 |
| 6 | 武田 仁 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 | |
| 7 | 壁谷 恵嗣 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|--|--|
| 1 | | 同氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |
| 2 | | 同氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |
| 3 | 同氏は、過去に古河電気工業株式会社の執行役員専務に就任されていましたが、2020年3月に退任しており、また、過去に東京特殊電線株式会社(2023年4月に株式会社TOTOKUへ社名変更)の代表取締役社長に就任されていましたが、2023年3月に退任しております。両社と当社との2023年度の取引額はいずれも当社連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」には該当致しません。以上のことから、同氏の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。 | 同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有されており、その豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待しております。さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |
| 4 | | 同氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有されており、その豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待しております。さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |

| | | |
|---|--|---|
| 5 | | 同氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有されており、また投資法人の執行役員の経験もあり、その豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待しております。さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、当社との間には取引関係その他利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |
| 6 | | 同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |
| 7 | | 同氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、危機管理等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることを期待しております。なお、同氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいと判断しております。 |

4. 補足説明

| |
|--|
| |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※5 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。